組 織 図

総 会

理事会	専門委員会
会長	
副会長	
事務局長	
事務局	
会計担当理事	
倫理担当理事	倫理委員会
広報担当理事	広報委員会
職能担当理事	職能委員会
研修担当理事	研修委員会
医療保健担当理事	医療保健委員会
産業担当理事	産業委員会
被害者支援担当理事	被害者支援委員会
学校臨床担当理事	学校臨床委員会
私設心理相談担当理事	私設心理相談委員会
児童福祉担当理事	児童福祉委員会
障害者福祉担当理事	障害者福祉委員会
高齢者福祉担当理事	高齢者福祉委員会
司法矯正担当理事	司法矯正委員会
ひきこもり対策担当理事	ひきこもり対策委員会
災害支援担当理事	災害支援委員会
アディクション担当理事	アディクション委員会

監事

入会のご案内

正会員

富山県在住または在勤の臨床心理士、または公認心理師である方が入会することができます。

正会員	入会金	10,000円
	年会費	6,000円

賛助会員

富山県公認心理師協会の趣旨に賛同し、活動を応援していただける団体、個人を募集します。
賛助会員には総会の資料、会報をお送りしています。

賛助会員	個人	1口	2,000円
	団体	1口	10,000円

入会は随時受け付けております。詳しくは、ホームページ内「入会のご案内」をご覧ください。

富山県公認心理師協会
富山県富山市丸の内2-3-8　桜井ビル
https://toyama-shinri.com/
富山県公認心理師協会　検索

富山県公認心理師協会のご案内

富山県公認心理師協会
（旧）富山県臨床心理士会

ご挨拶

「富山県公認心理師協会」は、心の専門家である公認心理師と臨床心理士を会員とする心理職の職能団体です。

1991年に富山県臨床心理士会が発足し、その専門性をいかして、地域に根付いた心理臨床活動に長年従事してまいりました。国家資格である「公認心理師」が誕生して、2019年に公認心理師を会員に含む心理職職能団体となり、富山県臨床心理士会から「富山県公認心理師協会」へと名称変更いたしました。

これまで積み重ねてきた実績を生かしつつ、心理支援を必要とする人たちにその支援が届けられるよう引き続き心理臨床活動につとめてまいります。

公認心理師法では、「国民の心の健康の保持・増進に寄与する」ことが目的として掲げられており、「心理学に関する専門的知識及び技術」をもって援助等を行うことと定められています。心理の専門家団体として、社会から信頼され認められるよう、研鑽を怠らず成長していきたいと考えております。

どうぞよろしくお願いいたします。

富山県公認心理師協会について

私たちは、臨床心理学にもとづき人間の“こころ”の問題にアプローチするこころの専門家です。

公認心理師とは

公認心理師とは、公認心理師登録簿への登録を受け、公認心理師の名称を用いて、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって、次に掲げる行為を行うことを業とする者をいいます。

1. 心理に関する支援を要する者の心理状態の観察、その結果の分析
2. 心理に関する支援を要する者に対する、その心理に関する相談及び助言、指導その他の援助
3. 心理に関する支援を要する者の関係者に対する相談及び助言、指導その他の援助
4. 心の健康に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

臨床心理士とは

臨床心理士は、大学院修士課程において心理学を専攻し、1年以上の心理臨床経験を有する者（又は、これと同等の者）で、財団法人日本臨床心理士資格認定協会の審査の結果、認定された者です。

公認心理師・臨床心理士は、諸領域にわたって活動しています。

富山県公認心理師協会の主な活動

- 研修会の開催
- 会報「サイコロジストとやま」の発行
- 各委員会の研修活動・情報交換
- 会員への情報提供
- 県民向け活動

沿革

1991年	7月	富山県臨床心理士会設立。会員13名でスタート。
	11月	設立記念講演会「生と死との接点」講師：河合隼雄氏
1992年	4月	会報「サイコロジストとやま」創刊。
	5月	賛助会員制度を開始。
2001年	8月	設立10周年記念講演会「現代社会と心のケア～地域の中の臨床心理士～」講師：河合隼雄氏、会員41名。
2011年	10月	設立20周年記念講演会「今、これからの心理臨床　チームワークと活動のひろがり」講師：村瀬嘉代子氏、会員99名。
2019年	2月	富山県公認心理師協会へ名称変更。
	4月	発足記念研修会「公認心理師の意義と役割」講師：徳丸 享氏、会員167名。
2022年	6月	会員190名。